

有効求人・求職者数 求人・求職賃金状況（フルタイム・常用）
ハローワーク木場（令和5年2月）

（単位：人・倍・円）

有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率 (原数値)	職 種	求人賃金		求 職 賃 金
				上限	下限	
8,836	8,318	1.06	職 業 計	289,238	227,467	266,845
40	85	0.47	A管理的職業	386,296	315,556	333,333
1,942	1,463	1.33	B専門的・技術的職業	331,483	247,136	303,116
87	32	2.72	07 開 発 技 術 者	381,190	230,714	398,571
89	51	1.75	08 製 造 技 術 者	315,018	246,524	275,714
305	76	4.01	09 建 築 ・ 土 木 技 術 者 等	416,381	265,062	342,000
353	426	0.83	10 情 報 処 理 ・ 通 信 技 術 者	347,588	226,272	338,571
58	13	4.46	11 そ の 他 の 技 術 者	359,758	246,359	180,000
19	16	1.19	12 医 師 ・ 薬 剤 師 等	435,313	375,713	375,000
289	80	3.61	13 保 健 師 ・ 助 産 師 等	325,462	263,043	280,556
119	42	2.83	14 医 療 技 術 者	313,758	261,841	276,667
73	69	1.06	15 そ の 他 の 保 健 医 療	258,766	218,655	256,000
434	140	3.10	16 社 会 福 祉 の 専 門 的 職 業	287,930	238,246	232,500
27	244	0.11	22 美 術 家 ・ デ ザ イ ナ ー 等	347,183	220,467	254,242
89	274	0.32	そ の 他 の 専 門 的 職 業	299,771	230,098	313,448
1,112	2,829	0.39	C事務的職業	266,942	214,202	254,264
690	2,258	0.31	25 一 般 事 務 員	259,934	211,216	251,237
102	286	0.36	26 会 計 事 務 員	304,765	236,665	280,000
84	40	2.10	27 生 産 関 連 事 務 員	300,530	220,735	250,000
175	182	0.96	28 営 業 ・ 販 売 関 連 事 務 員	258,547	208,819	255,000
2	0	-	29 外 勤 事 務 員	250,000	220,000	0
44	9	4.89	30 運 輸 ・ 郵 便 事 務	252,940	209,998	300,000
15	54	0.28	31 事 務 用 機 器 操 作 の 職 業	272,000	237,333	228,750
782	627	1.25	D販売の職業	265,179	220,336	289,083
407	209	1.95	32 商 品 販 売 の 職 業	226,946	209,471	224,359
20	15	1.33	33 販 売 類 似 の 職 業	273,333	189,333	325,000
355	403	0.88	34 営 業 の 職 業	323,705	238,042	325,147
943	611	1.54	Eサービスの職業	274,306	223,448	249,038
0	2	0.00	35 家 庭 生 活 支 援 サ ー ビ ス	0	0	200,000
449	157	2.86	36 介 護 サ ー ビ ス の 職 業	256,097	224,838	222,069
64	22	2.91	37 保 健 医 療 サ ー ビ ス	225,806	211,181	240,000
68	52	1.31	38 生 活 衛 生 サ ー ビ ス	270,095	203,238	245,714
103	162	0.64	39 飲 食 物 調 理 の 職 業	254,061	201,830	284,074
100	114	0.88	40 接 客 ・ 給 仕 の 職 業	324,419	253,953	258,182
33	50	0.66	41 居 住 施 設 ・ ビ ル の 管 理	251,410	225,081	240,000
126	52	2.42	42 そ の 他 の サ ー ビ ス	300,344	213,464	228,750
330	56	5.89	F保安の職業	249,442	214,176	212,000
22	26	0.85	G農林漁業の職業	205,000	180,000	200,000
550	247	2.23	H生産工程の職業	299,393	216,566	247,561
6	4	1.50	49 生 産 設 備 (金 属)	252,500	202,500	270,000
17	6	2.83	50 生 産 設 備 (金 属 除 く)	261,530	197,940	250,000
7	1	7.00	51 生 産 設 備 (機 械)	366,267	262,533	0
165	37	4.46	52 金 属 材 料 製 造 等	348,861	207,446	268,750
114	100	1.14	54 製 品 製 造 ・ 加 工 処 理	273,023	212,314	204,167
39	18	2.17	57 機 械 組 立 の 職 業	307,065	232,700	257,500
132	26	5.08	60 機 械 整 備 ・ 修 理 の 職 業	262,030	215,039	310,000
4	0	-	61 製 品 検 査 (金 属)	244,000	195,667	0
3	0	-	62 製 品 検 査 (金 属 除 く)	290,000	230,000	0
5	2	2.50	63 機 械 検 査 の 職 業	290,000	240,000	0
58	53	1.09	64 生 産 関 連 ・ 生 産 類 似	340,253	233,879	246,667
1,604	335	4.79	I輸送・機械運転の職業	262,620	221,879	286,892
0	2	0.00	65 鉄 道 運 転 の 職 業	0	0	0
1,356	251	5.41	66 自 動 車 運 転 の 職 業	254,496	221,666	294,576
0	5	0.00	67 船 舶 ・ 航 空 機 運 転	0	0	0
55	27	2.04	68 そ の 他 の 輸 送 の 職 業	266,866	231,543	232,500
191	50	3.82	69 定 置 ・ 建 設 機 械 運 転	305,296	222,249	265,455
806	98	8.22	J建設・探掘の職業	390,595	251,415	310,833
144	16	9.00	70 建 設 軀 体 工 事 の 職 業	410,121	284,368	0
198	46	4.30	71 建 設 の 職 業	418,333	253,218	285,000
147	22	6.68	72 電 気 工 事 の 職 業	377,165	236,404	350,000
317	14	22.64	73 土 木 の 職 業	364,165	241,667	375,000
0	0	-	74 採 掘 の 職 業	0	0	0
705	620	1.14	K運搬・清掃等の職業	255,803	218,841	224,769
509	149	3.42	75 運 搬 の 職 業	259,640	223,667	228,148
63	119	0.53	76 清 掃 の 職 業	249,974	210,394	233,333
5	12	0.42	77 包 装 の 職 業	206,000	183,000	206,667
128	340	0.38	78 そ の 他 の 運 搬 等 の 職 業	245,099	204,812	216,500
0	1,321	0.00	分類不能の職業	0	0	255,949
512	718	0.71	IT関連の職業	343,981	235,994	302,752
443	451	0.98	I T 技 術 関 連	345,927	232,860	339,403
56	259	0.22	I T 操 作 関 連	326,998	249,233	245,897
13	8	1.63	I T 製 造 関 連	382,192	245,000	223,333
1,128	329	3.43	福祉関連の職業	285,062	238,509	243,651
739	213	3.47	介 護 関 連	271,326	230,259	220,789
389	116	3.35	そ の 他	327,034	263,719	278,400

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれています。

※ 求人賃金は、求人票の所定内賃金の上限・下限の平均値、求職賃金は、希望税込み額の平均値。

※ 「IT関連の職業」及び「福祉関連の職業」についてはそれぞれの職業から抽出した内数。

※ 資料出所：職業安定業務統計

※有効求人倍率とは：求職者に対する求人数の割合をいいます。

倍率が1を上回ってれば、求職者1人につき1つ以上の求人があることになります。

※常用とは：雇用契約において雇用期間の定めがない、又は4ヶ月以上のもの（季節を除く）をいいます。